



No.9

mi.ra.i.e

つなごう・未来へ

出版に働くものだからこそ、できること

2015年10月13日発行

編集・発行 出版労連（日本出版労働組合連合会）〒113-0033 東京都文京区本郷 4-37-18 いろは本郷ビル 2階

TEL 03-3816-2911 FAX 03-3816-2980 E-mail rouren@syuppan.net URL <http://www.syuppan.net/>

あらためて言論の自由を考える パート2



報道圧力と沖縄

—あらためて言論の自由を考える

島 洋子（琉球新報東京報道部）

今年6月、自民党の安倍晋三首相に近い国会議員の勉強会で、衆院議員が「マスコミを懲らしめるには広告料収入がなくなることが一番だ。経団連に働きかけてほしい」などと発言した。さらに講師の作家・百田尚樹氏が「沖縄の2紙はつぶさなあかん」と発言した。

発言は、安倍政権が進める安全保障法制に対し国民の反対が強まるなか、最大の要因はマスコミ報道だとして、いら立ちを募らせる自民党内の空気を反映したものだろう。

さらに沖縄の2紙に対しては、米軍普天間飛行場の名護市辺野古移設問題で沖縄の反対が強く、安倍政権の思い通りにならないことへの危機感もあるだろう。

「つぶさなあかん」とされた2紙の一つ、琉球新報の記者として私は、この発言に「またか」という思いだった。

政府や議員からの沖縄2紙に対する攻撃的な発言は今に始まったことではない。米軍基地問題をめぐって政府と沖縄の対立が深まると、沖縄の新聞に矛先が向き、「反基地をあおっている」「偏向」という批判が繰り返される。

事例は過去にもあった。1997年、衆院安保土地特別委員会で、参考人の大学教授は「2つの新聞ははっきり言って普通の新聞ではない。きちっと批判すべきだ」と地元2紙が基地に反対する反戦地主に偏った報道をしていると批判した。新進党(当時)の議員は「沖縄の心がマインドコントロールされている」と述べた。

同年4月12日の産経新聞は「報道姿勢問われる地元紙」というトップ記事で、当時、焦点となっていた、米軍基地を国が地主から強制的に接収するための法律の改定について「反対論が突出している」とし、「客観性に疑問の声」と批判した。

このような批判に、琉球新報は同年 5 月 3 日付の「偏向報道批判にこたえる」で編集局長による記事を書いた。「一連の地元紙に対する批判は、沖縄の戦中、戦後の歴史、半世紀にわたる県民の基地重圧の苦しみを何ら解決しようという姿勢すら見られない」とし、「批判は自由である。新聞としてそのうち外にはない。しかし、沖縄の基地問題の背後にあるものを見ず、耳を傾けることもなく、地元紙を批判するその報道姿勢をこそ、私たちは問いたい」と反論した。

沖縄の新聞の軸足には、米兵が起こす事件・事故で人権をむしばまれ、日々の米軍機訓練で遮ることのできない爆音にさらされている県民の視線を共有することにある。

米軍基地問題で政府の思い通りに事が進まない状況のなか、沖縄の新聞論に問題をすり替えるのは沖縄問題の本質を見ていない、見ないふりをしている証左だろう。

沖縄だけではない。安倍政権下で、メディアへの圧力は強まっている。

昨年 11 月の衆院選では自民党はテレビ局

に選挙報道を「公平、中立にするように」と文書を送った。また 4 月に NHK とテレビ朝日を自民党本部に呼びつけた。

一強と言われる安倍政権のおごりが出た行動だと思うが、背後にはメディアも政権が自由に操れるという確信があるのだろう。就任会見で「政府が右と言うものを左と言うわけにはいかない」と政府に同調した舛井勝人 NHK 会長の例もある。

実際、選挙報道に対する文書は、一部の放送局で街頭インタビューや識者の解説を控えるなど一定の萎縮効果を生んだ。

権力の圧力によって報道の自由が奪われれば、次は言論の自由が奪われ、行き着く先は戦争だ。私たちは 70 年前にそれを経験し、「戦争のためにペンを取らない」と多くのメディアが誓ったのではなかったか。

出版メディアとして例外ではない。メディアの垣根を超え、権力による圧力に声を上げていくことが、読者からも求められていると思う。

戦争と平和を見つめる絵本

わたしの「やめて」

自由と平和のための京大有志の会 著 塚本やすし 絵



この夏、京都大学の学生と教員らで「自由と平和のための京大有志の会」が結成された。公表された声明書は Twitter で 6,000 回以上、Facebook では 29,000 回以上シェアされ、若者、若いママたちに大反響。声明書を読んだ予備校講師の山岡信幸さんが子どもの言葉に訳し、絵本作家の塚本やすしさんが 3 日 3 晩で絵を描きあげ、安保法成立前に緊急出版した。戦争を知らない子どもたちとその親たちにも戦争の本質を伝える絵本です。

こんなふうが始まります。

くにと くにの けんかを せんそうと いいます
せんそうは 「ぼくが ころされないように さきに ころすんだ」

という だれかの いいわけで はじめます…<中略>…
だから

せんそうを はじめようとする ひとたちに
わたしは おおきなこえで 「やめて」というんだ

価格 1300 円＋税
発行 朝日新聞出版
東京都中央区築地 5-3-2
TEL 03-5541-8757



「秘密保護法違憲訴訟」で見えてきたこと

丸田 潔 (出版ネッツ)

「言論・表現の自由が失われ、為政者への批判、チェック機能が失われることは、単にその国家に居住する人々が不自由に感じるとか、知る権利が失われるということではなく、必ずや国家を滅ぼします」

2014年3月28日、フリージャーナリストや編集者、フォトジャーナリストなど、フリーランス表現者43名が東京地裁に秘密保護法違憲訴訟を提起した。冒頭の文章は第1回口頭弁論に向けて裁判所に提出した丸田の意見陳述書からの抜粋だ。戦前の日本は軍機保護法や国防保安法によって、さまざまな情報を国が一方的に機密にして情報統制を行った。最初は共産主義者をとり締まるための法律だった治安維持法が、改悪を重ねる中で戦争に協力しない自由主義者や宗教者までも弾圧し、朝鮮の独立運動弾圧や中国での三光作戦などの暴虐な侵略の実態が国民に知らされることなく、無謀な戦争を誰も止められない状態をつくってしまった。その結果、日本のみならず周辺国にかつてない大きな被害と犠牲をもたらし、戦前の日本は破滅したのである。

本裁判は秘密保護法の①違憲無効の確認、②施行差し止め(執行停止)、③原告の損害に対する賠償の3つを求めた民事訴訟である(②は施行後に棄却された)。日本では、実際に起きた事件について違憲かどうかを争うことはできても、成立した法律そのものの違憲を争う裁判は困難とされている。この裁判も1回か2回の弁論で終結、門前払いの判決が出されるだろうと考える人が多かった。しかし、予想に反して提訴から約1年半、弁論は2015年8月21日に7回を数え結審した。第2回以後は東京地裁で一番大きな法廷で開催され、平日の昼間にもかかわらず毎回100名近い傍聴人が駆けつけてくれている。代理人の山下幸夫弁護士、堀敏明弁護士がいつも言うことだが、裁判所は市民の関心や世論の動向に敏感で、熱心な傍聴人が多

く集まったことから、裁判所も拙速な結論を出せなかったのだろう。

6月3日の第6回口頭弁論では、林克明、寺澤有の2名の原告の本人尋問が行われた。それまでの弁論は書面のやりとりが中心で原告が法廷で証言するのは第1回口頭弁論で4名の原告が意見陳述して以来のこと。本人尋問は話した内容が尋問調書として記録され証拠となる重要な手続きで、裁判はこの日、クライマックスをむかえた。原告・林はいわゆる「イスラム国」による日本人2名の人質殺害事件について、人質解放交渉に関する文書の開示を内閣府と外務大臣に行政文書の情報開示請求をしたところ、内閣府はそのような文書は存在しないと回答、外務省は内閣府に聞いてくれとの回答だった。この事件について岸田外務大臣らが「特定秘密が含まれ内容を明らかにできない」と発言しているが、文書が存在しないことは考えにくく、秘密保護法によって取材の自由が侵害されていることをあらためて確認することとなった。

原告・寺澤は本年5月14日に安歩法制が閣議決定された直後に自衛官に取材したところ、自衛隊員に「隊員家族連絡カード」が配布され、それには家族などの連絡先などを詳細に書かせる内容になっていたことを証言。寺澤がさらに詳しい取材をしようとしたところカードのコピーの提供を拒否された。寺澤のこれまでの経験では以前は問題なく提供してもらえたもので、秘密保護法施行以後、ガードが固くなり、取材が困難になったという。

最終弁論ではネッツの仲間の黒薮哲哉が原告を代表して意見陳述し、本人尋問をふまえてジャーナリストが特定秘密を暴露した場合に起訴の対象になるのかどうかを判決で明記してほしいなどと訴えた。判決は11月18日(水)15時～、東京地裁103号法廷で下される。どんな判決が出ようと悪法は悪法だ。たたかいは続く。



テレビは政治圧力とたたかえるのか

岩崎 貞明（民放労連書記次長）

昨年から、自民党によるテレビ局への政治的圧力が、大きな話題となっている。選挙報道に際して自民党が、街頭インタビューの扱いやコメンテーターの人選など具体的な報道の表現手法に事細かく立ち入って注文をつける文書をテレビ局に出した。テレビ朝日『報道ステーション』で、コメンテーターを務めていた元経産省官僚の古賀茂明氏が生放送の番組の中で突然、首相官邸からの同局への圧力について予定にない発言をした際、自民党は局の幹部を呼びつけ、放送局の電波を止めて営業停止に追い込む「停波」にまで言及した。さらに、自民党の若手議員は党内の勉強会で「マスコミを懲らしめるには広告料収入がなくなるのが一番」などと、スポンサー企業に広告自粛を求めるような発言を行った。

放送局の通常業務にまで深刻な影響を及ぼしかねない一連の言動は、放送で働く者にとっては到底受け入れられない暴言だ。民放労連ではたびたび声明や談話を発表して抗議の姿勢を示しているが、これは労働組合の政治的活動をめぐる問題ではなく、日常の放送業務に直接かかわる放送労働者としてのアイデンティティにかかわる問題で、労働者の仕事と生活を守るという労働組合本来の活動に深く関わる問題だと受け止めている。

このような放送に対する政治的圧力は、新しい話ではまったくない。民放労連は 1953 年に結成されたが、結成から 10 年を経ずして、政治と放送をめぐる大きな問題に直面した。

1962 年 11 月に TBS 系「東芝日曜劇場」で全国放送される予定だった RKB 毎日放送（福岡県）の制作によるテレビドラマ『ひとりっ子』が、一社提供スポンサーの東芝が突然降板を申し入れたために放送中止に追い込まれた。防衛大学への進学をめぐって悩む高校生が、軍国主義的な父親と、特攻で長男を

亡くして後悔の念に苛まれている母親との間で揺れ動くという芸術祭参加作品で、自衛隊の存在について視聴者に考えさせる見ごたえのある番組だったが、放送前に右翼の大手や自民党議員などから圧力をかけられた東芝が番組提供を断り、最終的に放送局側が放送中止としたとされている。

これはある意味で、珍しく発覚したケースだったのかもしれない。日本の右翼勢力や保守系の政治家たちがスポンサーに圧力をかけて、気に入らない番組を放送させまいと工作するようなやり方は、半世紀前から繰り返し行われている、と言えよう。

『ひとりっ子』放送中止事件は新聞報道されて、全国に広まった。放送中止問題が発覚してから、放送担当の新聞記者たちが要請して番組の試写会が実現したからだ。当時、民放労連は全国の加盟労組に呼びかけ、『ひとりっ子』の放送を求めて、各地で街頭宣伝や署名活動を展開した。加えて、番組の写真と台本をもとに製作したスライドを使って各地で上映運動を展開し、市民に訴えた。結局、番組が放送されることはないまま 50 年以上が経過したが、この“幻の番組”は劇映画や舞台作品に翻案され、民放労働者や関係者の間では今日まで語り継がれている。

このように、昔からさまざまな形で政治から圧力をかけられ続けている放送が、「平和憲法の危機」を迎えて、毅然とした態度で圧力をはねのけ、国民の知る権利に応える放送を続けることができるのか。私たち放送労働者も、いよいよ正念場に立たされている。

しかし、政治権力がなぜメディアに圧力をかけるのかと言えば、公正に報道されたら分が悪い、という後ろめたさがあるのではないか。だとすれば、やはり良心に基づいた権力監視報道こそが王道だと断言したい。



あらためて言論の自由を考える —安全保障関連法強行可決の深夜— 橋田 源二（出版人の会事務局）

昨年の5月と6月にジャーナリストの橋本進氏（元『中央公論』編集次長・横浜事件を語り伝える会）から横浜事件と再審裁判の詳細を聞く機会がありました（主催「憲法と表現の自由を考える出版人懇談会（出版人の会）」）。

横浜事件は1942年8月に細川嘉六氏（政治学者）が『改造』に発表した論文を理由に60人以上の出版人が逮捕され、4人が獄死、30人以上が有罪判決を受けた戦時下の治安維持法による言論・思想弾圧事件です。

戦後、元被告や遺族が誤判と無実の証明、国家責任について4次に及ぶ再審請求をしました。1次、2次の再審請求は棄却、3次、4次は「免訴」が確定しています。

橋本さんは〈治安維持法と特定秘密保護法…横浜事件から見えてくるもの〉と題された講演で、両法の基本的な性格の類似性を、国家権力＝体制の防衛とそのため統制が包括的に強化される、と話されました。

特定秘密保護法については、国家の情報が秘密にされ、国民の知る権利が規制され、同時に個人の思想や良心が縛られると指摘しました。治安維持法のもとでも抵抗した人たちもいたのでは？との質問に、抵抗できなかったところに本質的な問題があると答えられました。横浜事件から70余年経過した今、なぜ特定秘密保護法なのか、しかも強行したのか、この問いかけであらためて言論の自由を考えさせられました。

勉強会から1年余り経過して安全保障関連法が成立しました。法律家が憲法違反と指摘し、世論調査では6～7割が審議不十分と回答しているなかで強行しました。特定秘密保護法に続く安全保障関連法、遡って第一次安倍内閣で強行された教育基本法などを見れば、橋本さんが指摘した「国家権力＝体制の防衛

が強化される」通りになっています。

言論・出版・表現の現場を見れば、教科書記述・採択への圧力・介入、道徳の教科化や原発・慰安婦の新聞記事へのバッシング、自治体でも政治的中立を理由にして美術館の展示や俳句にまで規制がかかっています。首相がNHKの経営委員の人事や民放番組にコメントを出すなどの事例からマスコミの自粛、萎縮の実態が見えてきます。

安倍政権のもとで言論をめぐる状況は急変していますが、私の半生のなかで「自由」について印象的なことがあります。60年安保で東大生が死んだ時、校長先生が全校生徒を前にした朝礼で「あんぼんたん条約」と言い切りました。55年後の今も記憶が鮮明です。今よりも言論は「自由」だったと思います。学生時代に聞いた加川良の「教訓Ⅰ」「戦争しましょう」、西岡たかしの「妻になる女に」、高田渡の「値上げ」、RCサクセションの「言論の自由」…。それらの歌詞は本音や皮肉で「自由」が問われ、求められています。これに共感をしたたくさんの仲間がいました。

日付が15年9月19日に変わり4時間ほど経ちました。平和、民主主義の土台が崩されたことへの怒りが収まりません。さて、これからどうするか。自分の生き方の誇りがある、次世代への責任がある、やることはたくさんある。腰を据えてたたかいに…ヘッドホンで久しぶりにフォークを。まずはこの原稿を…。

※ 「憲法と表現の自由を考える出版人懇談会（出版人の会）」は、改憲を掲げた第一次安倍内閣の発足に際して、表現活動の規制強化を危惧する出版人が憲法21条と表現の自由をテーマにした勉強会として発足。



「上から目線」のメディア対策

新崎 盛吾（新聞労連委員長）

戦後 70 年の節目の年に、自民、公明両党などは衆院に続いて参院でも 9 月、自衛隊の海外活動拡大を可能にする安全保障関連法案（戦争法案）を強行採決した。大半の憲法学者のほか、元内閣法制局長官や最高裁判事経験者までもが「憲法違反」と明確に指摘。国会周辺では学生や市民らが集まり反対の声を上げたが、全く耳を貸さずに数の論理で強行突破を図った。米国議会で法案成立の公約を掲げ、結論ありきで国会審議を押し通した姿勢は、民主主義ではなく単なる多数決主義だといえよう。

世論に耳を傾けようとしない安倍晋三政権のかたくなな姿勢は、メディア対策にも顕著に表れている。新聞やテレビを選別して、発言を無批判に報じる番組に個別出演したり、都合のよい報道をする新聞社に情報をリークしたり、巧妙にアメとムチを使い分けている。その根底にあるのは、批判には一切耳を貸さず、自らの主張は絶対的に正しく、理解ができない国民の方が間違っているという「上から目線」だろう。

メディアに対する本音がかいま見えたのは、憲法改正を推進する自民党若手議員らが 6 月に開いた勉強会での出来事だった。作家の百田尚樹氏が、沖縄の地元二紙を「つぶさないといけない」と主張し、出席議員が「マスコミを懲らしめるには広告収入をなくせばいい」などと、報道の自由に全く配慮しない圧力発言を繰り返した。

当然のことながら、メディアの側は敏感に反応した。名指しされた沖縄タイムスと琉球新報は、編集局長の連名で異例の共同声明を出したほか、発言内容の詳細を紹介し、いかにデマや偏見に満ちた発言だったのかを連日一面で報じた。沖縄から遠く離れた山形新聞が「言論封殺の暴挙を許すな」と社長名の異

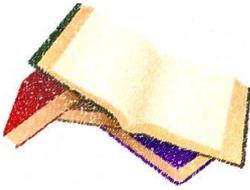
例の緊急声明を掲載し、新聞労連だけでなく新聞協会までもが抗議の声を上げた。

もちろん個人には発言の自由があり、新聞への批判や異なる主張には、真摯に耳を傾けるべきだろう。しかし百田氏は今年 2 月まで NHK の経営委員を務めるなど、メディアに関わりの深い人物であり、安倍首相とも親しい著名文化人だ。しかも、約 40 人の国会議員が集まる場で講師として発言している以上、看過するわけにはいかない。議員の発言も、民主主義の根幹である報道の自由を軽視しており、立憲主義国家の政治家としての資質に疑問を感じざるを得ない。

沖縄は太平洋戦争で、住民の 4 人に 1 人が命を落とす激しい地上戦を経験した。1972 年まで米国の施政下に置かれたため、日本本土の米軍基地まで押しつけられてきた歴史的経緯もある。昨年の知事選や衆院選では政権側が支持する候補がことごとく敗れ、「辺野古への新基地建設反対」「集団的自衛権の容認反対」という民意は明確に示されていた。

地方紙は全国紙以上に、地元の世論を反映した紙面づくりが求められる。沖縄の二紙は、米軍施政下では報道の自由さえ制限されてきた過去があり、政府に批判的な姿勢が強まるのも当然の流れだといえよう。戦後受け続けてきた矛盾や不条理によって、論調が鍛えられたとの見方もできる。

圧力発言の背景には、戦争法案が国民になかなか理解されず、批判的に報じるメディアへのいらだちがあったのは間違いない。ただ彼らの発想には、そもそも根本的な誤解がある。新聞の論調は世論の上に成り立つのであり、論調が世論を先導することなどあり得ないということだ。「メディアを懲らしめる」という「上から目線」では、この誤解に気付くことすらできないだろう。



『原発と戦争を推し進める愚かな国、日本』

小出裕章 著 2015年9月 1400円+税 毎日新聞出版

4年半前の3月11日夜、原子力緊急事態宣言が発令され、今も解除されていない。緊急事態が続いているのに、国民の多くはこれを忘れてしまっているのではないか——今年3月に京都大学原子炉実験所を退職した著者が、いま最も伝えるべきことはなにかと考えたとき、この事実を思い出して現状を鑑みてほしいと思ったという。

本書は、退職後初の書き下ろしである。

45年間にわたって原発の危険性を訴えてきた科学者として、福島原発の今、廃炉への道のり、汚染水対策などに、科学的な裏付けをもった提言がつづく。

しかし、今回の事故で原発の危険性ははっきりしたのに、放射能汚染地域に人を帰そうとするわ、そして住人の避難路も確保できていない川内原発は再稼働してしまうわ…。ドイツは脱原発に至ったというのに、日本はなぜ!?

その疑問にたいして著者は日本の原子力の歴史をひもとく。1955年に結ばれた日米原子力協定により、日本は原発を止めることを独自に決断できないという現実。1974年から原発から撤退を始めた米国にとって、その技術(パテント)と原料を売れる、日本は好都合な市場であり続けたことなど。こうして、2012年6月には原子力基本法に、「安全保障」のための原子力であるとの文言が盛り込まれる改定が行われていたという事実、そして川内原発の再稼働。メディアはこれまで、これらをどう伝え、あるいは伝えなかったか。そしてそれはなぜだったか。

ぼんやりしているうちに、判断し選択する自由を次々と失ってきた歴史をたどり、あらためてかみしめながら、戦争法案が強行採決された今を、これからを考えさせられる。

(馬場裕子)



新電力の時代へ

ニンゲントイウオロカナイキモノ

片山 玲子（福島県自然保護協会、看護師 大沼郡会津美里町在住）

2年近く止まっていた日本の原発が、再稼働した。

原発がなくとも電気は足りているのに、再稼働した。

火山噴火時の対策や避難訓練の未実施など問題だらけなのに、再稼働した。

福島原発事故の処理が何一つ終わっていないのに、線量の高い地域がまだまだあるのに、家に帰れない人たちがまだまだいるのに、再稼働した。

中間貯蔵施設もまだまだ進んでいないのに、最終処分場の場所すら決まっていけないのに、問題を先送りして、経済効果のためだけに地元は希望し、多くの反対の声を無視して、再稼働した。

次の世代から何万年後の世代までの、人間と人間以外の全ての生き物に膨大な負担を押しつけたまま、この社会は動いている。

原発事故後、原発というものについて、そして私たちの暮らしについてももう一度考え、人間としてあるべき姿を描いていこうと、私たちは会津若松市で「原発と人間」フォーラムを開催し、この8月に第3回目を終えた。本当に微力だけれど、何かを学び、誰かとのつながりが生まれ、一步を踏み出す勇気をもらう。

そして、福島以外ではどんどん過去のことになっていく風潮の中で、全国各地で一生懸命活動している仲間たちの声を聞くと、本当にうれしく、元気をもらう。人間は愚かだけれど、一人ひとりが持っている当たり前前の良心は、決してなくなっていない。

国は、ますます危ない方向に向かっている。この大きな壁にぶつかっていくことはとても大変なことだけれど、私たちの行くべき道はもうわかっている。あきらめたらおしまい。未来のいのちたちに恥ずかしくないよう、誇りを持って歩かなければと、日々思っている。

✿ 編集後記 ✿

私たちがうすうす感じているというだけでなく、「自由」の権利（の行使）が今日、大きな危機に直面していることは、今号の各レポートでも明らかでしょう。自由は他の諸権利と同じように、日々更新メンテナンスされなければならないと思うのですが、そのためにはまず、それを行使しようとする私たち自身が、自由についての理論と同時に、むしろ感覚（反射神経や動体視力）を日常的に研ぎ澄ましておくことが大切でしょう。にもかかわらず、そうしたことをいざ職場や居住地域など自分の様々な生活空間で実行しようとする、とたんに厄介なことになってしまいます。すぐに利害が絡んでくるのは当然だとしても、いわゆる「世間のしがらみ」も立ちふさがってきます。自由を主張する集団の中にも潜む不自由への警戒ということも忘れてはなりません。けれども、自由は私たち一人ひとりが支えるほかないのだとすれば、時には勇気や自己犠牲をも求められるかも知れない現実に向き合い、厄介さと何とか折り合いをつけながら、少しずつでも進むほかないと思うのです。